

期日報告書⑤

平成27年7月9日

函館市 御中

さくら共同法律事務所
弁護士 河合 弘之
外10名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

1 期日 平成27年7月7日（火曜日）午後3時00分

東京地方裁判所703号法廷

第7回口頭弁論期日

2 出席者 当方：弁護士11名

相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席

3 今回の訴訟活動

(1) 主張・証拠関係

当 方：平成27年7月7日付け訴えの交換的変更申立書（被告国関係）陳述

平成27年7月7日付け争点項目表 提出

甲A13号証～甲A17号証 提出

平成27年7月7日付け証拠説明書（2） 提出

相手方（被告国）：平成27年6月30日付け第3準備書面 陳述

4 期日の経過

まず裁判所は、裁判体の構成が変わったので、弁論の更新を行いました。

次に、被告国に対し、原告が行った訴えの交換的変更について答弁を準備するように指示しました。

原告代理人中野弁護士が、争点項目表の内容の補足として、具体的には本件の争点（フルMOXの危険性、司法審査の在り方、基準地震動の問題、活断層の見落とし、火山等）に関する原告の主張について説明を行いました。

最後に裁判所は、今後の審理方針については、進行協議期日の場で議論したいと述べて、本期日は終了しました。

5 次回期日

日時 平成27年10月6日（火曜日）午後3時00分開始

場所 東京地方裁判所103号法廷

第6回口頭弁論期日

以上